No.	資料名	質問	回答
1	公告文	弊社経理部から消費税納税を月末におこなっています。そのため銀	公告日において納期限が到来している消費税の完納が確認できれ
	3ページ	行経由税務署確認までに1週間ほどかかるため2月に取得できるの	ば、期限未到来の金額に関する記載があっても問題ありません。
	8 公募型プロポーザル	は早くても2月10日頃になり参加表明に間に合いません。現時点	
	方式参加申込み-(1)-テ	で弊社経理部の月末納税金額の申告まで済んでいるため公告日以降	
		に取得する際に期限未到来の金額○○円がありますといった付記書	
		きがされたその3の3取得となりますのでご了承ください。	
	仕様書	業務委託仕様書の6業務内容で記されている業務内容を進めるにあ	現時点における市役所新庁舎建設工事のスケジュールについては
	1ページ	たり、建築工事との調整が発生すると思われますが建築工事のスケ	以下のとおりです(今後の事業進捗により変更の可能性がありま
	3 履行期間	ジュールを共有いただくことは可能か	す)。
	6 業務内容		令和7年度:立体駐車場解体工事着手
			新庁舎建設工事着手(立体駐車場解体完了後)
			令和9年度:新庁舎完成(完成後、令和10年3月の引渡しを予定)
			令和10年度:移転等(食堂・コンビニの整備、案内サイン・什器・
2			備品の整備・移転、情報システムの整備等)の実施(令
			和 10 年 4 ~ 6 月で実施予定)
			移転後、解体工事・外構工事着手
			令和11年度:現庁舎解体工事・外構工事完了
			※開発3工区(来庁者及び公用車駐車場)は、市役所新庁舎建設
			工事とは別途で整備する予定としており、今後、隣接する明石
			港東外港地区との一体的な土地利用について、スケジュールも
			含めて県と協議を進めていく予定です。

No.	資料名	質問	回答
3	仕様書 2ページ 6 業務内容-(5) 仕様書 2ページ 6 業務内容-(5) 3ページ 7 成果品-(5)	提出資料の作成要領には「企画提案は本業務に対する具体的な取り組み方法について提案するものであり、成果の一部を提出するものではない」と明記されております。その考えに則り今回の提案資料では、新庁舎1階のウエルカムゾーン壁面の具体的なグラフィック案や市のプロモーション動画の内容を提案するのではなく、それらを製作する具体的な取り組み方法の提案を行うという認識で良いかプロモーション動画の検討・提案とあります。内容を拝見いたしますとサイン制作や動画制作等は別途発注となり、本業務においてはサイン実施設計や動画の提案および発注支援までをおこなうものと理解いたしましたが、それで宜しいかお示しください。特に動画の場合は制作に多額の費用が発生することがあり、積算ができる内容をお示しいただけないと見積費用の算出が困難な状況です。	ウェルカムゾーン壁面のグラフィックやプロモーション動画(以下「動画等」という。)については、以下のとおりです。 ・今回の提案資料(企画提案書)について、動画等の内容や製作に向けた取組方法の記載は必ずしも必要ではありませんが、記載する場合は、業務の目的や内容、評価テーマを踏まえ、どのような動画等を提供することが、市民に親しまれる「明石らしく、訪れたくなる庁舎」の実現に資することになるのかについて、考え方や取組方法などを提案してください。 ・契約後の業務について、「仕様書,7成果品,(5)」に記載のとおり、動画等の作成も本業務で実施し、成果品として提出してください。なお、仕様については「仕様書,6業務内容,(5)」に記載のとおり、壁面グラフィック:2案、プロモーション動画:5分程度×2案としておりますが、プロモーション動画のクオリティ等の詳細については、契約後、本市と協議の上、決定してください。 ・見積費用については、今回の提案内容に基づき、必要な費用を計上してください(No.5質問・回答参照)。なお、壁面グラフィックを含む案内サインの製作・整備費は本業務対象外です(別途発注予定のサイン整備工事の事業者選定支援までが、本業務となりま
5	提出書類の作成要領 2ページ 4 企画提案書-(2)-ウ	「企画提案は本業務に対する具体的な取り組み方法について提案を求めるもの」とありますので、企画提案書に記載する取り組み内容は参考見積書と業務内訳書に含まれ、原則として参考見積で提示する金額内で実施するという認識で、参考見積書の提示金額に含まれない取り組みを提案する際は提示金額外である旨を企画提案資料に明記するという考え方で良いか	す)。 企画提案書に記載する内容は、原則、本業務で実施可能な内容の みとし、すべて参考見積書及び参考業務費内訳書の見積金額に含め てください。

No.	資料名	質問	回答
6	"	上記で提案した実施内容を変更する際は、具体的な変更内容と提	業務委託契約後に企画提案内容(業務内容)を変更する場合は、
		示金額への影響を明確にしたうえで貴市と受託事業者が協議し、双	本市と協議により決定します。
		方合意の基で内容を変更業務計画書に反映して提出すれば変更する	
		こともできる という認識で良いか	
7	選定要領	記載の通り詳細は参加申請書提出者に連絡されるものと理解してい	プレゼンテーション・ヒアリング審査は、令和7年2月21日(金)
	1ページ	ます。予め体制の人選をおこない準備を進めるにあたり出席人数や	に実施予定です(現時点の予定であり、今後、変更の可能性があり
	2 プレゼンテーション・	条件、可能であれば実施を予定されている日程についてお示しいた	ます)。
'	ヒアリング審査-(3)	だけましたらスケジュール化できますので早急にご対応をいただけ	なお、確定したプレゼンテーションの日時・場所、タイムテーブ
		ましたら幸いです。。	ル、留意事項等の詳細については、参加申請書受領後、各参加者に
			送付する通知文書をご確認ください。
	選定要領	パソコンを持参し提案書等の投影による説明を想定しています。ス	プレゼンテーション・ヒアリング審査でプロジェクターを使用す
	1ページ	クリーン及びプロジェクターは明石市でご用意いただけると記載さ	る場合、接続ケーブル(HDMI 端子)は本市で準備する予定です。
	2 プレゼンテーション・	れていますが、パソコンまでの接続ケーブルまでという理解で宜し	なお、プレゼンテーションの日時・場所、タイムテーブル、留意
8	ヒアリング審査-(4)	いですか、その際ですが端子は HDMI 形式でご用意いただけるものか	事項等の詳細については、参加申請書受領後、各参加者に送付する
		お示しください。	通知文書をご確認ください。
		またプレゼンで使用できるものは様式7、8、9を想定していま	
		すが、それで間違いないでしょうか。	
	様式7 (実施体制調書)	示されている様式はワードですが、各様式を作成する際は余白やフ	様式7~9の作成ソフトに指定はありませんが、いずれのソフト
	様式8(業務工程表)	ォントの指示を遵守しパワーポイントで作成をおこないたいと考え	を使用した場合でも、提出データはPDF形式とし、余白や文字サ
9	様式9(評価テーマに対す	ていますのでご了承ください。	イズなど、各様式備考欄の記載事項は順守してください。
	る企画提案書)	また、プロジェクターによる投影を想定していますが、審査員の皆	なお、プレゼンテーションの日時・場所、タイムテーブル、留意
		さまにご確認していただきやすいよう、内容を変更せずに適宜分割	事項等の詳細については、参加申請書受領後、各参加者に送付する
		したページ割りにさせていただきたく、合わせてご了承ください。	通知文書をご確認ください。

No.	資料名	質問	回答
10	様式11(配置予定業務責任	③配置予定業務担当者が当該業務を担当したことが確認できる書類	ご質問にある「配置予定業務 <u>担当者</u> 」を「配置予定業務 <u>責任者</u> 」
	者調書)	→配置業務責任者届の代わりとして提出した体制表でもよいか	と読み替えて回答します。
			配置予定業務責任者の実績が確認できる書類については、当該業
			務を確かに担当したことを確認することができる書類であれば、業
			務体制表の提出でも可とします。
	"	業務責任者の定義は公告4.(2)で示されている企業の参加要件に準	本業務では、業務責任者及び業務担当者の参加要件は定めていま
11		ずると考えるべきかお示しください。また責任者は本業務を主体的	せん(「公告文,4公募型プロポーザル方式参加要件,(2)」に記載のあ
		に運営する者であることと理解しています。	る企業の業務実績を有している必要はありません)。
			なお、様式 11 に記載のとおり、業務実績については、「審査基準,
			【プレゼンテーション・ヒアリング審査】,1業務実施方針」の評価
			資料として使用します。
12	様式12(配置予定業務担当	③配置予定業務担当者が当該業務を担当したことが確認できる書類	配置予定業務担当者の実績が確認できる書類については、当該業
	者調書)	→配置業務担当者届の代わりとして提出した体制表でもよいか	務を確かに担当したことを確認することができる書類であれば、業
			務体制表の提出でも可とします。
13	<i>II</i>	業務担当者は体制表で示したそれぞれの業務における主たる担当者	配置予定業務担当者の業務実績について、本市が指定する条件は
		が記載対象となる者と理解しました。	ありませんが、本業務で担当予定の業務と同内容の業務実績がある
		その者について業務実績等でご指定があるようでしたらお示しくだ	
		さい。	なお、様式 12 に記載のとおり、業務実績については、「審査基準,
			【プレゼンテーション・ヒアリング審査】,1業務実施方針」の評価
			資料として使用します。